

会 議 録

|                   |   |   |   |
|-------------------|---|---|---|
| 会議名               |   | 平成30年度第3回図書館協議会                           |   |
| 事務局               |   | 図書館                                       |   |
| 開催日時              |   | 平成30年10月16日（火）午後2時～4時                     |   |
| 開催場所              |   | 図書館別館                                     |   |
| 出席者               | 委員  | 田中会長、鴨下委員、水谷委員、長田委員、吉田委員、坂野委員、中里委員、藤森委員   |   |
|                   | 欠席者   | 森川委員、石田委員                                 |   |
|                   | 事務局   | 菊池館長、碓井庶務係長、岡本奉仕係長、若藤奉仕係主査、井上主任、池内主事、新井主事 |   |
| 傍聴者の可否            | 可   | 傍聴者数                                      | 2 |
| 傍聴不可・一部不可の場合はその理由 |   |   |   |
| 会議次第              | <p>1 議 題</p> <p>(1) 図書館協議会の会議録の承認について</p> <p>(2) 「小金井市立図書館運営方針」の改訂について<br/>(パブリックコメント結果報告含む)</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 平成30年第3回小金井市議会定例会等報告</p> <p>(2) 東分室、貫井北分室事業評価結果について</p> <p>(3) 「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」進捗状況について</p> <p>(4) 意見・提案シートの設置について</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 視察について</p> <p>(2) 三者合同会議について</p> <p>4 配布資料</p> <p>(1) 平成30年度第1回・第2回小金井市図書館協議会会議録</p> <p>(2) 「小金井市立図書館運営方針」パブリックコメント結果</p> <p>(3) 平成30年度東分室、貫井北分室事業評価結果</p> <p>(4) 「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」進捗状況</p> <p>(5) 視察先候補地一覧</p> <p>(6) 月刊こうみんかん 9月号 No. 485</p> <p>(7) 月刊こうみんかん 10月号 No. 486</p> <p>(8) 2017「青少年のための科学の祭典」東京大会 in 小金井 報告書</p> |   |   |

## 平成30年度第3回小金井市図書館協議会

平成30年10月16日

**【菊池館長】** それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。皆さん、こんにちは。本日は、平成30年度の第3回の図書館協議会になります。ご参集いただきましてありがとうございます。石田委員と森川委員から欠席のご連絡をいただいております。

では、早速、庶務係長から、まず配付資料の確認からさせていただきます。

**【碓井庶務係長】** それでは、本日の配付資料につきましてご説明いたします。本日の配付資料は8点になります。まず1点目といたしまして、A4、1枚物の本日の次第になります。次に2点目といたしまして、平成30年度第1回、第2回協議会の会議録、それぞれA4冊子のものとなっております。3点目といたしまして、先日行いました図書館運営方針の改訂に係るパブリックコメントの際に、市民の皆様からお寄せいただいたご意見の一覧でございます。こちらもA4冊子のものとなります。4点目といたしまして、平成30年度東分室、貫井北分室事業評価結果、こちらはA3のものとなります。半分に折ってございます。5点目といたしまして、「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」進捗状況になります。こちらもA3のものとなっております。半分に折ってございます。6点目は、意見・提案シート、こちらはA4、1枚物となります。なお、こちらにつきましては、傍聴席には本日は置いておりませんのでよろしく願いいたします。7点目は、視察先候補地一覧、こちらもA4、1枚物となります。こちらにつきましては、委員の皆様におかれましては、メールにて資料の送付をさせていただいているところでございますが、内容を一部変更させていただいておりますのでよろしく願いいたします。8点目に、A4オレンジ色の冊子のものとなります。「小金井市の図書館」平成29年度版が完成いたしましたので、本日、委員の皆様にお配りさせていただきました。こちらにつきましては、本日の議題となっておりますが、後ほどご高覧いただきますようお願いいたします。なお、以上が本日の資料となりますが、本日、それに加えまして公民館だより、科学の祭典の報告書をお配りさせていただいておりますのでご高覧ください。

皆様、漏れなどございませんでしょうか。

では、以上で資料の確認を終わらせていただきます。

【菊池館長】 よろしいでしょうか。

水谷委員から10分ほどおくれるというご連絡がございましたので、先に始めたいと思います。

では、田中会長、会議の開催をお願いいたします。

【田中会長】 それでは、平成30年度第3回小金井市図書館協議会を開催いたします。

本日の進行ですけれども、この次第のとおり、1、議題、2、報告事項、3、その他ということで進めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、1、議題の(1)の図書館協議会の会議録の承認について、まず始めたいと思います。お手元に資料の確認、2部がありましたけれども、この承認ということで、では、説明をお願いいたします。

【碓井庶務係長】 それでは、会議録につきましてご説明いたします。本年度第1回の協議会の際にご説明させていただいておりますが、本協議会の会議録につきましては、今年度開催分より、協議会の場にて委員の皆様及び我々部局の内容確認が済んだ最終案をお示しさせていただき、委員の皆様の最終的なご承認をいただきました後、公開とさせていただきます。本日は、第1回及び第2回の最終案をお手元にお配りさせていただいておりますが、そちらにつきまして、ご承認という形でよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

【碓井庶務係長】 ありがとうございます。

では、こちらにつきましては、近日中に公開という形で取り扱いさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

なお、来月開催の三者合同会議の際の会議録につきましては、社会教育委員の会議、公民館運営審議会との合同の開催となっておりまして、こちらとの兼ね合いから議事録の作成を急ぐ必要がありますので、会議録の承認につきましては、従前同様にメールでご承認をいただく形にて対応させていただきたいと思っておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で説明を終わらせていただきます。

【田中会長】 ありがとうございます。

何かご質問等ございますでしょうか。

皆さん、一度、既にお目通しいただいて、最後の案ということで、では、これを公開するというようお願いいたします。

【碓井庶務係長】      ありがとうございます。

【田中会長】      続きまして、(2)の「小金井市立図書館運営方針」の改訂についてということで、パブリックコメントをなされて、その結果についていろいろ意見があったみたいなので、ちょっと事務局からご説明願います。

【碓井庶務係長】      それでは、図書館運営方針の改訂につきまして、パブリックコメントの結果のご報告を含めてご説明させていただきます。

まず、パブリックコメントの概要及び結果につきましてご報告させていただきます。図書館運営方針の改訂に係るパブリックコメントにつきましては、8月28日火曜日から9月28日金曜日までの1カ月間実施させていただきました。実施につきましては、市報8月15日号及び市ホームページ、図書館ホームページにて市民の皆様にご周知させていただきました。実施期間中は、市ホームページ及び図書館ホームページにて関係資料を公開させていただいたほか、図書館各館及び市役所庁舎、公民館、体育館等の社会教育施設におきまして、関係資料を配付させていただきました。そして市民の皆様からのご意見につきましては、図書館本館にてお持ち込み、ファクス、メールにて受け付けさせていただきました。また、パブリックコメント期間中には、パブリックコメントを補完する場といたしまして、9月8日土曜日に図書館本館地階集会室におきまして、図書館運営方針の改訂に係る市民説明会を開催させていただきました。説明会では、まず部局より図書館運営方針の意義及び概要、今回の改訂の概要についてご説明をさせていただき、その後、来場者の方からご質問、ご意見を頂戴いたしました。当日は6名の方にご参加いただき、今回の改訂に至った経緯、今後、図書館の運営形態に関する市の考え方、図書の紛失対策についてご質問いただきました。ご意見等は特にございませんでした。

続きまして、結果についてご説明させていただきます。パブリックコメントにつきましては、13名の方から計63件のご意見を頂戴いたしました。いただきましたご意見の概要につきましては、本日、お手元にお配りさせていただいております資料のとおりとなります。なお、いただいたご意見に対します市の回答につきましては現在作成中であり、11月上旬ごろの公開を予定してございます。

次に、今後の改定版完成までのスケジュールにつきましてご説明させていただきます。改訂版につきましては、これから本日の協議会の場にて最終的にご協議をいただき、部局にて最終案を作成し、庁内の最終的な手続を経まして、なるべく早い時期に小金井市教育委員会に諮り、教育委員会のご承認をいただきまして最終決定となります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

大変申しわけございませんでした。ご意見なんですけれども、63件と先ほどご説明させていただきましたが、62件の誤りでございます。大変失礼いたしました。

【田中会長】      ありがとうございます。

ただいま、パブリックコメントの説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問等ありましたら、お名前を言った上で発言をお願いします。

【坂野委員】      質問といたしますか、まだ回答をつくられている最中なので、お聞きいただきたいんですが、ナンバーで4番と5番についてです。先に5番のほうを申し上げます。この質問の中に、「スウェーデンで開発されたLL（やさしく読みやすいの意味）」と書いてありますが、これについてよくご存じの方はたくさんいらっしゃるのかもしれませんが、これだけ読んでみても私には内容がわからなかったものですから、回答の中で、これが一体どういうものであるのかというのを説明して書くとか、そういうふうな工夫をされていただきたい。当然、図書館長はこの質問趣旨をおわかりだと思いますが、趣旨を明確にした上で回答されるということをぜひお願いしたいと思っております。

それから4番のほうでは、図書館協議会が言及されています。内容を見れば、「除籍する本については図書館協議会で議論してほしい」という趣旨なんです。私だけかもしれませんが、個人的にはそんな議論を出来る能力はありません。そのような責任を負えませんので、ちょっとここの回答の仕方、十分気をつけていただきたく思います。まさか「図書館協議会に、はい、任せます」ということを一方的に回答されると困るので。もしそういうことがあれば、何らかの形で我々に事前にお知らせ願いたいです。多分そういう回答にならないんじゃないかとは思いますが、気になっているところだということをご理解いただければということでございます。

以上2点です。

【田中会長】      ありがとうございます。

そのほかに何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

【長田委員】      今に関連するんですけれども、これ、回答はきちんとやらないといけない、いつも毎年、毎回、回答しているんですか。どういう形で回答する予定ですかね。

【碓井庶務係長】      パブリックコメントにつきましては、いただいたご意見の概要及び、それに対する市の考え方を一般市民の方に広く公開をするという形になります。

【長田委員】      ということですが、ホームページで回答なさるのか、あるいは…

…。

【碓井庶務係長】 回答につきましては、市ホームページ、図書館ホームページでの公開のほか、パブリックコメントを備えつけたしました市の社会教育施設を中心に、現物、紙のものを備えつけての公開を想定してございます。

【長田委員】 その回答は、事務局のほうで回答内容等はつくってお出しになるんですか。

【碓井庶務係長】 そうですね。

【長田委員】 ここでは議論しないんですか。

【碓井庶務係長】 そうなります。

【長田委員】 わかりました。

【碓井庶務係長】 ちょっとフライング気味になってしまうんですけども、先ほど坂野委員からご意見をいただいたところなんですけども、もちろんこれは図書館協議会に係るような部分があれば、その部分は事前にこちらの協議会のほうに何らかの形で同意を諮るということはあると思うんですけども、先ほど坂野委員からご意見いただきました4番につきまして、今現在、図書館協議会のほうでご議論をいただくというようなことは部局、市としても想定はしておりませんので、そういった形で回答させていただきます。

【長田委員】 4番、基本的にはレシピエントがあるんで、そのとおりにやっていただいて問題があるだけ、そちらのほうに回していただくとか、多分そういう形になるかと思えます。

【菊池館長】 選書基準を改定していくとか、見直していくとか、除籍基準を考えるというときには図書館協議会にお諮りして進んでいくことになるかと思えます。

【田中会長】 どうぞ。

【吉田委員】 23番を見せていただいたんですけども、先ほど坂野委員がおっしゃっていた、図書館協議会に係るものについては、やっぱり若干の議論は必要なのかなと。この23番は、考えなきゃいけない、小金井市立図書館運営方針の第3章の部分のことを言っているわけですから、これについてはどういうふうな回答をするのかというのを含めて、教育委員会だけでなく我々のほうの回答も必要なのか、それともそこはどういうふうにするのか、ちょっとそれを明確にする必要があるかなと思えました。

【菊池館長】 今の運営方針をつくるときにでも、図書館協議会のほうに何度もお出しして協議を重ねた結果がありますので、この部分について、こちらの事務局サイド、行政

側だけでつくっていくという考えは今のところ持っていない状況です。

【田中会長】 そのほか何かありますか。

どうぞ。

【鴨下委員】 62点の意見が出ているということは、やはりこの図書館についての関心が市民の中で高まっているのではないかということがあらわれていると思うのです。その中で、やはり出されている1つ1つの意見というのは、ほんとうに地域のことを考えたり、利用を考えているようなことがたくさん具体的に出てきていますので、これにどのように答えていくのかというのはとても大切なことだと思います。特に中央館についての意見は、いろいろ細かく出されていますよね。直営館になぜできないのかということとか、広さをもっと広くしてほしいとか、ここでも議論されてきた中身ですけれども、このようなことをどのように答えていくのか。その点は今後大きくかかわってくると思いますけれども、いかがでしょうか。

【岡本奉仕係長】 今回の運営方針なんですけれども、あくまでも事業期間としては平成30年から32年度までのものとなっております、今後の中央館の、現時点での考え方というのは運営方針のほうに載せさせていただいたところなんです、本格的な議論につきましては、この次の図書館の中長期計画を策定する際に広く市民の方の声を集めて、その辺も含め考えていければなと今の時点では考えております。

以上です。

【鴨下委員】 ということは、2年間で建てかえもできませんし、そういうことなのかなと思いますけれども、ここに出されているそのような意見は、中長期計画を検討するときに検討課題として残していくというふうになるわけですか。

【岡本奉仕係長】 そうですね。今回いただいたご意見の中にもいろいろなご意見がありまして、大きな中央館を建ててほしいという意見もあれば、ある程度の規模の図書館を各地域に配置したらどうかみたいな意見もございました。その辺も含めて、今現在、市民の方がどのような施設を希望されているとか、その辺の意見もぜひアンケートとかをとって広く意見を集め、今後の図書館の計画づくりに反映させていきたいなと思っています。

以上です。

【田中会長】 ありがとうございます。

そのほか何かございますでしょうか。

ちょっと話が違いますけれども、数日前にNHKで、本を読んだり図書館がそばにある

と健康になるという話をしていましたが、やっぱり地域にあるのがいいのかな、身近にあるのがいいのかなと。そこへ行く、図書館に行く、知的好奇心を満たしてくれる、その次に何か、また行動を起こすということが、また健康に関係するんじゃないか。はっきりとした因果関係はわからないけれども、何かそういうデータがあると。地域に密着した図書館というものを考えながら、またそれぞれ、坂下のほうではとこ出ていましたけれども、そういうのも考えてやっぱりやっていかなくちゃいけないのかなと思って。難しいですね。設備が、建物が大きければいいのかという問題もあるし、スペースがないといけないという問題も。いろいろな意見があると思いますけれども、真摯にこの点に対してご回答いただけたらと思います。

何かございますか。

では、パブコメに関しては、この辺で。まだ意見が全部、そちらのほうではまとまり切れていないという。

**【菊池館長】** はい。

**【田中会長】** 確かに多岐にわたっているので、どのように……。

**【菊池館長】** そうですね。件数が少なければ今日お出しできたかなと思っていたんですけれども、ちょっとかなりの件数がありましたので、今、回答中です。

**【田中会長】** よろしく取りまとめてください。お願いします。

議題については2つですけれども、その他何か議題、決めなくちゃいけないことはないでしょうか。

では、報告事項に参ります。(1)の平成30年度第3回小金井市議会定例会等報告について、事務局から報告をお願いいたします。

**【菊池館長】** それでは、第3回の定例会の報告をさせていただきます。会期は8月30日から10月5日まででした。図書館の部分を中心に、一般質問と、平成29年度の決算特別委員会についてご報告をさせていただきます。

一般質問については、図書館関係は4人の方からご質問がありました。お一人目のご質問は、図書館の団体貸し出し制度、主に学校への貸し出しについてでした。学校への団体貸し出しは、希望するクラスに学期単位で最大100冊まで図書の貸し出しを行う制度です。ご質問の趣旨は、選書の負担軽減を行い、利用していない、利用できない学校、学級についても、利用しやすいように制度を見直さないかというものでした。答弁としましては、図書館でも団体貸し出しについては制度の見直しを検討中であり、昨年度は他市への



アンケートや視察を実施しています。それを踏まえまして、本年度の2学期から試行的に、1年生向けに図書館職員が選書しました図書を、あらかじめ箱に詰めた団体貸し出し用パックというものを作成して準備したところであり、今後さらに検討を進めていきたいという内容でお答えをしております。ご答弁したときには、まだ貸し出しをする前でしたので、こういったお話になっていますが、その後すぐ2学期の貸し出しが始まりまして、1年生用につくったものを各学級の方にお示ししたところ、皆さん持っていかれて、ちょっと全クラス分が用意できなかったものですから、足りなかった分はまた3学期にご提供するというふうにさせていただいております。

お二人目のご質問は、さらなる共生社会を目指しての取り組みをという質問の中で、LGBT、性的少数者についての取り組みについてご質問がありましたので、生涯学習部からは、9月29日土曜日に予定されていた貫井北分室での公民館、図書館の連携事業である「はじめてのLGBT」と題した講座とビブリオバトルを紹介いたしました。

あとお二方のご質問は、新庁舎と福祉会館の関連から、図書館建設はどのようになっているのかというご趣旨の質問でした。生涯学習部長より、図書館では現在、施設についての考え方を含めた運営方針を改訂中であることと、将来的には図書館施設全体についても検討が必要であることをご答弁しております。

一般質問については以上です。

続けて、平成29年度決算特別委員会のご報告です。図書館は歳入がほとんどなくて、そちらの質問はございませんでした。歳出につきましては、2つだけご質問をいただきました。

1点目は、平成28年度に設置しました利用者用インターネット端末の利用状況から、端末を増設しないかというご質問でした。増設につきましては、予算措置ですとか対応職員の配置等もあることから、全体の中で考えていきたいとお答えしています。

もう一つは、委託館である貫井北分室、東分室で多彩な事業を展開しているが、直営館でもやっていかないかというご質問でした。お答えとしましては、東分室で実施している0歳から2歳児と保護者の方を対象とした「赤ちゃん向けおはなし会」が好評であることから、昨年度、本館の児童担当が専門講師の指導を受けて、その後、研修、試行などと準備を進めて、本年度から本館でも「ととけっこうのおへや」というタイトルで赤ちゃんおはなし会を開始したことをご報告いたしました。

図書館への質問は以上でございましたが、平成29年度の一般会計歳入歳出決算の認定

につきましては、反対多数で不認定という結果をいただいております。

議会報告は以上になります。

【田中会長】 ありがとうございます。

何かご質問等ありましたら、お名前を言って発言をお願いいたします。

どうぞ。

【水谷委員】 団体貸し出し制度で新しく取り入れていただいたという団体貸し出しパック、ありがとうございます。何クラス分ぐらいご用意ができたのでしょうか。

【菊池館長】 予算のちょっと関係がございましたので、本年度の予算の中で、あと選書できる範囲でということ、今回は9クラス分、9パックをご用意させていただきました。3種類なので、A、B、Cという感じで3箱ずつというふうにご用意させていただいて、それを1年生のクラスがいらっしゃるときに、こういうパックをつくったんですよということでご案内したところ、来た団体から、じゃあ借りていきますということで、結果的に先着順になってしまったというところがありましたので、今回の様子を踏まえて、皆さんやはりこういうものをご要望なんだなというところがありますので、今後パック数の内容とか、あと数ですとか、そういうところをちょっと見直して増やしていければと考えております。

【水谷委員】 9箱ということは、1つの小学校につき1箱当たるんですね、ぎりぎり。小学校が9学校ありますので。そう考えたら、そんなに少なくもないのかなと思ったんですが、先着順で受け付けてどうしても貸し出してしまうということを見ると、後のほうの日にちに割り当てが当たった学校には全然行かないというようなことも考えられるのではないかと思いますので、先着順ではなくて各校1箱ずつとか、そういう運用も考えられるのではないかと思います。意見として申し上げたいと思います。

【菊池館長】 1年生の今までの利用状況から見まして、たくさん作り過ぎてもというところがありましたので、今回はとりあえず9箱、9クラス分ということでおつくりをして、予約制度なので、実際的にはその箱以上のご予約をいただきました。もしそれがあまり利用がないようであれば、箱数もそんなに要らないのかなというところがあったんですけども、試行でやった段階で、ほんとうに先着順になくなってしまったので、これはいい傾向かなというところで、いい方向で検討していきたいと思っています。

【鴨下委員】 同じことの質問ですけれども、この9パック以外に、今までどおり各学級で自分で選書に来たところには貸し出ししているわけですか。

【菊池館長】 はい。

【鴨下委員】 そうすると、大体小金井市の全ての学校の1年生には文庫が行ったという形になるのでしょうかね。それでもまだ足りないようですか。

【菊池館長】 ごめんなさい、何かちょっと。

【鴨下委員】 ごめんなさい。小金井市の小学校1年生のクラスってありますよね。その中で、今までどおりPTAだか読書委員会だかで、借りていっているクラスがありますよね。

【菊池館長】 はい。

【鴨下委員】 そのクラスが一体何クラスあって、そしてこの9パックを含めると、それで全部網羅するのか、まだしていないのか、その辺ちょっと教えていただきたいんですけども。

【菊池館長】 今回9パックだけしかおつくりしていないので、2学期に申し込まれた1年生のクラス全クラスには行き渡っていないんですね。そこにはごめんなさいという話をしまして、そのパックのご利用を希望されるのであれば、3学期のときには優先的にお取りをしておきますという話をしています。なので、今回、それ以外の部分につきましては、パックも100冊全部ではなくて、数がすごく少ないんです。30冊だったかな、1パック。なので、最低100冊までなので、残りの70冊までは、今までどおり選書をしていただいています。

【鴨下委員】 私の言っている意味がわかっていないですね。つけ加えます。

【菊池館長】 すみません。

【鴨下委員】 今まで小金井の図書館で各学校に貸し出ししていましたよね。本を貸し出ししてましたよね、クラスごとに。それは1年生も貸してましたよね。それが今まで幾つあって、9パックつくったということは、例えば学校によってそういうことをやっていない学校もありますよね。そういうところを網羅できるように多分つくられたんだと思うのですが、ですから9パック以外に、各学校で要望してきたものがいっぱいありますよね。合わせて、小金井市の1年生は全部図書館の本が行き渡ったのかどうか。それを知りたいのです。それでもまだ、どのぐらいの学級がないのか。

【岡本奉仕係長】 今回、2学期に団体貸し出しの申し込みをされた1年生のクラスは全部で14クラスでした。そのうちの9クラスにパック、30冊のセットなんですけれども、行き渡ったような状況なので、5クラスの方は今回借りることができなかったという

形ですね。ただ、今年、これはあくまでもお試しという形でやらせていただいて、図書費が昨年と今年で何も変わらない中で、児童用の団体貸し出し用の図書として内部生み出しをして、ちょっとお試しでつくらせていただいたものです。今回、好評でしたので、予算がつくかどうかわかりませんが、来年の予算要求を行っていきたいなと思っているところです。

以上です。

【長田委員】 今、予算の話が出たんですけれども、やっぱりニーズに応えないと、もう図書館に向いてくれませんので、その辺は図書館のほうからニーズがあるものにはなるべく応える形で、これだけニーズがあるので予算をちゃんとつけてくださいというのを市にきちんと言ってあげないと、よろしくをお願いします。

【吉田委員】 このお届けパックみたいなやつですね、非常に各、ほかの地域でも結構やっています、中にはテーマ別になっていて、例えばプロジェクト的な、例えば環境とか、防災とか、そういうふうなものをつくったりしています。だからパックで、結局、パブリックコメントにもありましたけれども、学校といわゆる公民館、あるいは図書館の連携の中に、特にそういう、こちらから待っているんじゃなくて、こういうのがありますよという形で向こうに提供して、希望者をとってそれを使ってもらおうという方式は非常にいい方式だと思うんですね。ですから、これはまさに予算をちゃんととって、それからそういう仕組みをある程度拡充して行って。1年生だけじゃなくて。例えば一番実は本を読まないのは、申しわけないですけれども中学校なんです。中学校は先生が、これは言っちゃいけない。ほんとうにそうなんです。だから、それにもかかわらず、やっぱり中学校における学力の問題とか、そういうのを考えると、やっぱり本を読んでいる子は必ず成績が、長期的に見て高くなりますので、そういうことから考えると、やっぱりもっとそこを促進する必要があるかなと。だから1年生だけでなく、さまざまな形のニーズに応じたパックをつくっていくというのは非常に見識がある、小金井らしい取り組みじゃないかなと思います。

【鴨下委員】 すみません、わかりました。私は14クラス以外に、もっと欲しいところはプラス9パックでつくったのかなと思っていましたので、こういうふうにして広がっていくといいなと思っていたのですが、ああ、そうじゃないんだということがわかりました。小金井の図書館は、貸し出す本を一般の書架から選書していますよね。やっぱりそれだと限度があると思いますので、やはりきちんと予算要求して、ほかの図書館では、三鷹

なんかもそうですけれども、団体貸し出し用の書架というのが別にちゃんとあって、複本がいっぱい用意されている。それにはやっぱりお金がないとできないことなんですけれども、ぜひそういうことをやって、子供たちに本を読む環境というのを図書館の方から示していただきたいと思います。

ありがとうございました。

【水谷委員】 すみません、このところで長くなってしまって申しわけないんですが、14クラスの貸し出し実績があって、全何クラス1年生はあるんでしょうか。半分以下かなと思ったので。何が申し上げたいかという、今まで利用されていないところは、なぜ利用されていないのか、今後どうすれば利用していただくことができるのかという働きかけをなされたのかどうかお聞きしたいと思います。たしか昨年度、PTA連合会のほうにお見えになって、団体貸し出しの促進をお願いしたいというお話をいただいたんですけども、その後、特にアンケートをとられたとか、その報告等は聞いていませんので、もし何かなさっているようであれば教えていただきたいと思います。

【菊池館長】 アンケートについては行っていません。来館されたお母さん方を対象に行っているところで今のところ終わっています。個別に利用されていない状況というのは、聞いてはいるんですけども、学校の先生方から聞くお話と、実際に図書館でかかわっている先生方から聞くお話と、あとはPTAのお母さん方から聞くお話と若干ずれがあるところがあって、いま一つこちらも状況がうまく把握できていないというのが現状ではあります。隣の小学校なんかですと近いから使われていないんだろうなというところは聞かなくても様子がわかるんですけども、やはり遠いところでお使いになられていないところが何校かあって、学校全体が使っているか、ほとんど使っていないか、そういう形で分かれてきているんですね。これが分室には近いけれども、配本サービスがないから使っていないのか、本が少ないから使っていないのか、それとも曜日が合わないから借りに来ないとか、予約制度そもそもが難しいのかというところがあるんですが、そこはちょっとまだなかなか、ちょっと難しいところかなというところがあって、先日、使っていない学校の方がお見えになられて、ちょっとその辺を児童担当とお話しされていって、様子が少しわかってきたというところがありますので、個別に制度をいろいろちょっとずつ変えてというのは難しいところなんですけれども、どこの学校も使えるように少しずつ制度を見直していければなと思っています。

【長田委員】 先生方って、そんなに図書の使い方って知らないと思う。むしろこっち

のほうからこういう呼びかけとか、こういう使い方がありますよという働きかけみたいなものはやっていないんですか。

【菊池館長】 児童担当のほうで学校の先生方とお会いする機会ですとか、あとは年度末に1回、団体貸し出しのご案内というものを学校に配付はしているんですね。しているんですが、なかなかこちらが、渡ってほしい先方に届くのがなかなか難しいというところがあって、ちょっと苦慮はしているところではあるんです。その辺の情報をお相手に渡すテクニックというの、こちらのほうでいろいろと探りながら、勉強しながら、知らなかったわという方もいらっしゃると思うんですね。そうすると、あれ、うちは一生懸命発信しているけれども届いていないんだなというところがあるので、その辺もちょっとずつひもときながら頑張っていきたいと思います。

【吉田委員】 これは図書館だけの問題だけじゃなくて、学校教育と図書館、社会教育の連携の問題だと思います。ですから先ほど申し上げたように学校自身がどうなっているかということを考えなきゃいけない。これは学校教育の課題なんです、実は。ですから、読書の推進とか、今これからあるんですけれども、そういうふうなものも含めて、図書館との連携みたいなものを学校教育のほうでやっぱりうたっていく必要があるだろうし、教育長もかわったことだから、教育長にきちっと申し入れして、やっぱりそれでこそそういうことができるんであって、図書館がいくら出してもなかなか難しい。それから一番いい方法は校長を使うことだと思います。校長会で直接話をするというのが一番最もダイレクト。ただ、上からですので、あまり学校の意思ではない。そこの部分をもうちょっとうまく包括的にやれるような体制をとっていく必要があるのかなと。これは結構、学校教育、学校自体の問題ですね。

【長田委員】 ほかの自治体ですと、図書館のほうからやっぱり語りかけて、こういう読み聞かせをやったりとか、そういった積極的にやっているところが結構あるので、確かに学校の姿勢もあるんですけれども、できる範囲で、多分サービスの担当者はすごく大変かもしれないんですが、その辺、できる限り、できる範囲でやっていただきたいなと思っています。

【碓井庶務係長】 すみません、先ほどご質問いただきました、小金井の市立小学校9校の小学校1年生のクラス数の合計でございます。こちら、通常学級で29クラスでございます。ですので、現在、団体貸し出しをご利用されている割合といたしまして29分の14で、5割をちょっと切るぐらいかなというところでございます。

以上です。

【水谷委員】 ありがとうございます。アンケートについては、委託館の調査のときにも申し上げたんですけれども、来ている人にアンケートをするのではなく、使っていない人たちに、なぜ使わないのか、どうすれば使えるのかということ、もう少しヒアリングをしていただく努力をお願いしたいと思います。

学校への配付文書もなかなか届かない、今までのやり方で届かないというのであれば、違う方法でどう届けるかを少し考えていただきたいと思います。

【田中会長】 そのほか何かございますか。

では、定例会報告については、以上としたいと思います。

続きまして、(2) 東分室、貫井北分室事業評価結果についてということで、皆さんのお手元に資料がございますけれども、それでは、事務局から評価結果についてご説明願います。

【若藤主査】 それでは、7月26日に実施いたしました委託館の事業評価の結果についてご報告をいたします。7月のことですので思い出していただければと存じますが、そのときご出席いただきました委員の皆様には、暑い中ご協力をいただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

7月26日木曜日、午前9時30分から午前10時30分まで貫井北分室、それから午前11時から11時45分まで東分室においてそれぞれ評価を行いました。当日は、7名の委員の方にご出席をいただきました。両分室の評価結果は、先ほど話がありましたA3用紙でお配りしている評価結果のとおりでございます。受託者、それから図書館、図書館協議会、それぞれの評価を総合した評価結果でございます。各評価項目につきましては、SからCまでの4段階で評価いただきまして、それを点数化いたしました。Sを5点、Aを4点、Bを3点、Cを2点として機械的に点数化をして、各項目の合計点を評価者の人数で割り返したものを図書館協議会の評価とさせていただきます。各項目の点数を合計した点数は、ここには記載されておきませんが、東分室におきましては、255点が満点ですが、そのうちの203.4点、満点の80%ということで、全体としてはA評価となっております。仕様書の水準どおり、期待どおりの適正な運営が行われているとの評価をいただいております。また、貫井北分室につきましても、255点満点中204.3点、こちらも満点の80%ということで、同じくA評価となっており、仕様書の水準どおり、期待どおりの適正な運営が行われているとの評価をいただきました。なお、各項目につきまして、評価

の際に皆様からいただきましたご意見、ご要望につきましては、そちらの評価結果の表中に記載されております。また、総合的な意見等につきましては、こちら、評価表の最終ページの下ですね、下段にお示しをしております。なお、評価結果につきましては、7月の実施でしたが、公表が遅くなっておりまして、今月中には利用者アンケートも含めまして図書館のホームページに掲載する予定でございます。

簡単ではございますが、説明は以上です。

【田中会長】      ありがとうございました。

ただいまの報告に対しまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

【水谷委員】      評価項目の37番のところに、「地域・行政資料は適切に収集されているか」という項目がありました。私は東センターのほうで見せていただいたときに、入り口入ってすぐのところにファイルがたくさんぎっしりとロッカーの中に入っていて、その中に地域の資料が入っているという展示がありました。そこにあったことを私、初めて気づきまして、今まで利用はしていたんですけれども、地域・行政資料というのが何を指している、どの程度までの収集をここに求めているのかという基準があまり明確でないような気がしまして、それがもし今、何かわかるものがあれば教えていただきたいのですが。

【岡本奉仕係長】      地域・行政資料の収集範囲なんですけれども、基本的には選書基準のほうで定められたものを収集することにはなっておりますが、やはり各館、面積が大分違う、書架の数が全然違うということもありまして、実際棚に置いている本の種類ですね、本館と例えば東で同じかという、そういうことは現状ありません。ただ、基本的な行政資料とか、例えば市役所の庁舎のほうから送られてくるような資料につきましては、各館に配付はしておりますので、それを書架に並べるか並べないかというのは、ちょっと各館の書架のスペースの都合にもよりますので、各館にお任せしている部分ではございますが、あと選書基準にない部分として、貫井北のほうでは地域の商店街のチラシとかを独自に集めていたりいたします。そういったことで原則は選書基準により集めるものが決まっているというところで、あとは地域に根差した部分ということで、そういった商店街のチラシとか、小金井に関係するような新聞の折り込みチラシとかを集めていたりもいたします。

以上です。

【水谷委員】      選書基準があるんですね。

【岡本奉仕係長】      はい。

【水谷委員】      ありがとうございました。



【田中会長】 そのほか何かございますか。

では、よろしいでしょうか。

続きまして、(3)「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」進捗状況についてということで、これも資料がございます。では、事務局からご説明願います。

【池内主事】 図書館児童担当の池内と申します。「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」進捗状況について報告させていただきます。進捗状況、本日配付しましたA3の資料をご覧ください。よろしいでしょうか。

初めに「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」の概要を説明させていただきます。小金井市子ども読書活動推進計画とは、子ども読書活動に関する施策の計画的な推進を図るために作成しており、現在、3回目の計画を推進中でございます。平成13年の子どもの読書活動の推進に関する法律を受けて、平成16年に第1次計画を、そして平成21年に第2次計画を5カ年計画ということで策定していました。第2次計画は2年間、延伸をして、平成27年度までで実施しました。第3次の計画は、国と東京都の内容を参考としたほか、小金井市の教育委員会の教育目標及び方針の内容を踏まえて、図書館と関係局課と庁内検討委員会作業部会を開催して策定しました。関係各課が図書館を含めて11ございまして、子ども生涯学習部から生涯学習課、公民館、学校教育部から庶務課、学務課、指導室、福祉保健部から自立生活支援課、健康課、子ども家庭部からは子育て支援課、保育課、児童青少年課が参加しています。事務局は図書館でございます。また、パブリックコメント等で市民のご意見をお聞きしたほか、図書館協議会の中でもご意見を伺う機会やご検討いただく機会も設けさせていただいております。第3次の推進期間は、第2次計画終了後の平成28年度から平成32年度までの5年間としています。

平成30年4月1日から子ども読書活動推進計画の庁内検討委員会と作業部会の設置要綱の改正を行いましたので報告します。主な変更は2点です。1点目が、要綱内の「第3次」という文言を削除し、「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」から「小金井市子ども読書活動推進計画」に変更しました。2点目が、構成委員の子育て支援課長から子ども家庭支援センター長担当課長に変更しました。

要綱の改正の報告は以上です。

続きまして、配付しました「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」進捗状況の説明をさせていただきます。「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」は平成28年度から開始したため、進捗状況については今年度が2回目でございます。進捗状況は、1年間子ど

も読書活動推進計画の中でやってきたという実績報告です。毎年、1年1年、実績を上げて進捗の管理をし、図書館ホームページに掲載をしています。進捗状況の一番上の欄をご覧ください。「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」の事業一覧表の63項目について記載しており、取り組み施策項目、取り組み内容までは、そのまま計画から転記しています。第2次はその年度の目標を充実、継続、実施済みのような言葉で示すとともに、その横に事業実績を文章で述べた形でした。第3次は昨年度から実績をできるだけ数値で記載し、残りは言葉で補うという形で作成しました。また、今年度と昨年度、変更がございまして、昨年度は平成29年度事業実績目標と、平成29年度に向けての方向性という記載でした。

今年度の進捗状況について、説明の前に1点訂正がございましてお伝えさせていただきます。配付した資料の「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」進捗状況の45番の公民館の事業ですが、平成28年度事業実績回答で36回、29年度事業実績回答で9回と記載がありますが、こちらを28年度事業実績回答16回、29年度事業実績回答13回と訂正させていただきます。また、あわせて評価の理由及び平成30年度以降の方向性、課題等の「前年度の実績から微減であるためBとした。今後も図書館と連携して共催事業等を実施します。」と訂正させていただきます。なお、事業実績自己評価については、Bのまま変更ございません。公民館に確認したところ、28年度事業実績と29年度事業実績の数値、ともに誤った数値を報告したことが判明し、今回、訂正させていただくこととなりました。

本年度の進捗状況の内容についても個別に説明させていただきます。平成28年度事業実績につきましては、一昨年度実施した事業について、内容と実績を同じ欄に掲載しています。平成29年度事業実績回答につきましては、昨年度実施した事業について、内容と実績を同じ欄に掲載しています。一昨年度と昨年度で事業実績の内容を変更した箇所がございます。数値で出していくのが難しい事業や年度で取り組みが完了する事業については、取り組み内容に対しての評価という考えで、事業実績内容の変更をしております。事業実績自己評価と評価の理由及び平成30年度以降の方向性、課題等については、平成29年度の図書館協議会の中で報告させていただいた際に、昨年度の実績があつてのPDCAサイクルにすることや、前年度を見て本年度どうするのか、S、A、B、Cの評価をつけてわかりやすい評定にすること、前年度に対し今年度よかったのか年度目標をつくることなどご意見をいただきましたので、関係各課と調整の上、変更を追加しました。なお、事業

実績自己評価と評価の理由は、小金井市のほかの計画進捗状況と他市の子ども読書活動推進計画進捗状況を参考に作成しました。

スケジュールについての説明をさせていただきます。本年度も6月に関係各課に回答を依頼し、8月に庁内検討委員会を開催、「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」進捗状況の確認を行いました。前年度の統計が確定するのが6月であるため、進捗状況の実績の回答や庁内での検討をこの時期に実施しております。また今回の図書館協議会で報告後、図書館ホームページへの掲載を予定しております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

**【田中会長】**      ありがとうございます。

目がちかちかしてきますね。大変な資料になる。

何かご質問等ございましたらお願いいたします。

どうぞ。

**【吉田委員】**      大変、これは労作だな思うんですけども、観点が全部で60……、これだけあるんだからしょうがないなという。しょうがないというのは、こうならざるを得ない、63もあるから。ならざるを得ないんですけども、ちょっと思うにこの手の評価をよりわかりやすくパブリックに公開する際に、何ができていて何ができないかということをも端的にまとめるということもまた必要なんです。ですから我々もそうなんです。これ、おそらく全部読むというのは無理なんです。それからSについては、なるほどなとかっていつて今見ながらやっているんですけども、結局、全体としてどういう点がよくて、どういう点が課題なのかということが明確にわからないというようなことで。ですから、これはこれで結構だと思んですけども、概要版というのをつくる必要があるんじゃないか。でないと、ユーザーフレンドリーというかな、興味のある方だとか読書活動を一生懸命やっている方たちが、押さえることができないですね。我々は一生懸命見れば見られるんですけども、今、一生懸命見ようと思っっているんですが、細かいし、各項目ごとになっているから、全体としての像がなかなか捉えにくいんですね。そこで概要版をつくっていただけるといいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

**【井上主任】**      確かにこの項目、63項目あって、どれがどれだか一般の方が見てわかりづらい部分、多々あると思いますので、概要版の作成については、ちょっと内部で検討させていただきながら考えていきたいと思っいます。

以上です。

【田中会長】      ありがとうございます。

ここに乳幼児とか小中学生という対象別に、この項目が並んであるわけなんですけれども、計画をするのに重みづけがそれぞれ違うんじゃないかと思うんですね。つまり重点的にここを、今回、この推進計画の第3次では、乳幼児に対してはここ辺をやるとか、小中学生、小学生に対してはこういうところをメインにやるとか、多分そういうのがある程度あるんじゃないかなと思うんですね。これを見ていると、概要版というお話が出ましたけれども、やはりそういう、重要なことについてこうなっているというふうにしてもらうと非常にわかりやすく、これはどれも1番から六十何番まで、何か同じような重みづけになってしまうと、こちらとしては情報が非常に多過ぎて、うーん、どうなんだろうみたいになっちゃうので、何かそういうふうなまとめ方もあるのかなと思います。内容をまとめるということについてね。

【井上主任】      こちらの「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」を策定したときに、東京都の子ども読書活動を策定したのを参考にしています。東京都のつくりとしては、乳幼児、小学校・中学校、YA世代、その他、特別支援を要する方たち、子供たちみたいな形のつくりになっていたもので、ほんとう言うと東京都の策定に合わせて小金井市のほうも策定をしたという経過があります。その中で、確かに全項並列ではなくて、重みづけというところもあるのかなと思うので、その辺も踏まえて、概要版ができるのかどうかかわからないですけども、ちょっと検討させていただけたらと思います。

【田中会長】      よろしくお願ひします。

どうぞ。

【坂野委員】      非常にたくさんの項目が並んでおりますが、この類いの資料で一番最初に目が行くのは当然、自己評価が低い「C」の部分なんですけど、2カ所あります。44番と57番ですが、両方見て驚くのは業務の「連携」についてなんですね。以前にこの図書館協議会の出した答申でも、「連携強化をよろしく」と書いてありますが、その連携の2つについて「C」がついている。ここの表の左側にある、「取り組みと施策項目」をずーっと見ていきますと、「連携」という言葉は、私の数え間違いがなければ9個出ていました。9個のうち2つという非常に高い確率でできていない。しかも、44番の28年度の事業実績、29年度の事業実績を見ていただくと、両方とも0回です。57番も同じです。ということは、28年度時点で0回のときに、何らかの手を打ったんじゃないだろうかと当然思われますが、それが29年度でもできていないことになる。そこで右欄の「今後の課題

等」書いてあるのを読んでみても、今後どう対応しますとはっきり読めるかというと、私には読めない。単に、非常に客観的に「0でした」と書いてあるだけで、今後どうするかは読めない状況だと思います。ここはしっかり説明していただかないといけないですね。例えば44番を読みましょか。「実績が皆無であったためCとした。関連図書の読書につながるような講座の企画を提案します。」というが、これは、去年も多分やったんだと思うんですけども、それができない。なぜできなかったかとかいう分析までやっていただかないと来年もまた0回ではちょっと困る。そういう意味でちょっと自己評価、「C」をつけられるのであれば、「だめでした」で終わるんじゃないくて、具体的な今後の課題、途中経過で0にならないように見ていくという対応の提示が必要じゃないかと思います。57番についても全く一緒です。2点だけ取り上げましたが、ぜひ詳しく書いて説明して対応をとれる内容にしていただきたいなと考えております。時間の都合上、「C」評価だけ取り上げましたが、「B」についても同じようなところがあり、もう少し「今後の対応」という観点から内容を少し見直していただくべきじゃないかなと思います。

以上です。

**【長田委員】** さっき、これは東京都のを参考にしたということなんで、それはいいんですけども、やっぱり地域特性がかなり出てくると思うので、その部分をしっかり把握した上で、さっきの連携があまりよくないという話、僕も感じていたんですが、そういう意味で地域特性をもう少し出した形で、特に小金井市は何をやるべきなのかということ、しっかり地域の特性を把握しながらつくっていただいたほうがよろしいんじゃないかと思えます。

**【藤森委員】** この進捗状況という表は、どなたがおつくりになったものか、どこの責任でできているものかというのがわからないんですけども。作者の名前がないので。

**【井上主任】** こちらの表につきましては、第3次子ども読書活動推進計画の中で取り組み内容が記載されていますので、その取り組み内容までにつきましては、そのまま子ども読書活動のほうからこちらのほうに同じように移ってきています。それぞれ各所管が決まっていますので、図書館課のほうに図書館から調査をかけまして、毎年の実績と、今年については自己評価と課題と方向性というのを記載いただきまして、それを図書館のほうで全部まとめさせていただいて、庁内の関係各省が集まる検討委員会というので1回ちょっとこの中身を確認させていただいて……。

**【藤森委員】** ということは、すみません、責任の所在は図書館にあるということですか

か。これだけのものをお出しになったという。

【長田委員】 よろしいですか。これは基本的には教育委員会のマターですよ。それを多分、決定、所管が中心になってやったと思うんですけども、そういうことですよ。

【菊池館長】 子ども読書推進計画につきましては、国のほうからそういった計画の流れがありまして、一応今第3次になっていますので、主管課は図書館になります。図書館のほうでしていますが、計画自体の作成は運営方針みたいに教育委員会ということになっていますので、事務局が図書館ということでご理解いただければと思います。

【藤森委員】 やっぱりこれだけのものをお出しになるんだったら、ちょっと責任の所在をきちっと書いていただきたいと思うのと、これだけのものを書いていらっしゃるには、それなりの情報のソースというものもあるわけですよ。それもやっぱりわからない。どこからどういうデータを、それがちょっと気になりました。

【長田委員】 これ、小金井市のほうは1次を平成16年につくられて、通常、5カ年計画ですよ。2次が21年ということで、今回の3次が28年から、その21年から28年の7年間、ずっと経過が出ちゃったので、これは何か理由が。普通ですと5年ごとに評価してつくっていくんですけども。

【井上主任】 2次をつくったときに、確かに5年でおつくりしたところなんですけれども、市の上位計画である、うちの1つ上の上位計画である生涯学習計画であったりとか、市の上位計画である小金井市基本構想というところの計画と今、第2次の子ども読書活動推進計画のほうで、ちょっと期間がずれていましたので、そちらの上位計画のほうに合わせて、第2次については2年間延伸させていただいて、お尻を合わせたというような形だったので、2次については7年間で計画という形になっています。

【長田委員】 もう国は今年、第4次まで出しましたので、小金井のほうはこうやって2年おくれで進んでいくという形でよろしいですか。この後はずっと5年ぐらいでやる予定ですか。

【井上主任】 そうですね、はい。一応32年度までの第3次は計画なので、33年度から5年間という形でつくっていかうかなというところで今考えています。

【水谷委員】 36番の項目なんですけれども、小学生・中学生という大きなカテゴリーの中の取り組みとして、学校の読書活動支援という項目ですね。関係各課との連携で、平成29年実績で書いてあるの、小金井北高校1回と書いてあります。対象が小中学校ということは、これはここに入れるべき数字ではないと考えます。後ろのほうにYA世代と

いうのがあり、そこでもまた連携というところがあるので、カウントするとすればそちらでのカウントかと思います。こちらはこちらで緑分室で2回と書いてありますが、これはダブって書かれているのか、別のものなのかはどうでしょう。今わからなければ結構ですので。

【井上主任】 確かにおっしゃるように、この36番の項目については小学生・中学生の欄なので、こちらの小金井北高1回というのは、確かにここに入れる必要はないかと思います。後ろにYA世代のところ載っています、54番のところ載っている2回というところのうちの1回がかぶっていますので、そうですね、ごめんなさい、こちらの中学生の36番について、北高をちょっと削除。

【菊池館長】 削除します。

【井上主任】 すみません、削除させていただくという形になるかなと思います。

【水谷委員】 では、回数としては4回ということなんですね。

【菊池館長】 はい。

【水谷委員】 29年度。

【菊池館長】 はい。

【水谷委員】 これについても一つなんですけれども、小金井一中とは3回打ち合わせをしているんだけど、ほかの中学校とは一度もしていない、その辺はどういう理由なのか教えていただけますか。

【井上主任】 こちらの一中の3回打ち合わせさせていただいたところなんですけれども、こちらにつきましては、緑分室のほうでキャラクターをつくっているんですが、このキャラクターが登場する絵本を、この小金井北高と一中に依頼をしまして、絵本をつくっていただくというを行っています。具体的に申しますと、北高の文芸部に文章を書いていただいて、一中の美術部に絵を描いていただくみたいな形のことをやっております、そういった意味で一中については昨年度3回打ち合わせをさせていただいたという形になっております。

【水谷委員】 今お話を伺って、やられている内容はとても素晴らしいと思うんですね。高校生と、しかも中学生と、それと市の連携がとれている事業として。これは素晴らしいと思いました。だったらそういうものがこの一中さんだけではなくて、もう少し、年ごとに回っていくでもいいですし、ほかの学校にも広がっていくように工夫をお願いしたいと思います。

【田中会長】 そのほか何かございますでしょうか。

それでは、今出たような意見を踏まえて概要版とか、中身を訂正していただければと思います。

では、子ども読書活動推進計画の進捗状況については以上にしたいと思います。

続きまして、(4)の意見・提案シートの設置についてということで、これも事務局からご報告願います。

【碓井庶務係長】 それでは、意見・提案シートにつきましてご説明をさせていただきます。現在、市の附属機関、協議会ですとか審議会とかいったものですが、多くでは、市民参加条例等の趣旨に鑑み、会議中の発言が認められていない会議の傍聴者の方のご意見も広くお伺いし、市政に反映させていくといった趣旨で、傍聴席に、本日、委員の皆様にお配りさせていただいておりますような意見・提案シートを設置してございます。本協議会におきましては、これまでこのようなシートは設置していませんでしたが、図書館に属しております生涯学習部所管の社会教育委員の会議、公民館運営審議会の両会議でも設置する方向であることから、設置に法的な義務はございませんが、本協議会におきましても、次回以降、会議の傍聴席にこちらのシートを設置させていただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。なお、本シートにてお寄せいただきましたご意見については、ご住所、お名前をご記入いただいているものにつきましては、その次の協議会の場で、個人情報部分を除いて委員の皆様に資料として配付させていただき、いただいた内容に対する委員の皆様のご意見を頂戴させていただきますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

【田中会長】 何かご質問。

【藤森委員】 今のお話では氏名と住所とおっしゃいましたが、住所書く欄がないけれども。

【碓井庶務係長】 申しわけございません。住所の欄はございませんでした。大変申しわけございませんでした。発言を訂正させていただきます。申しわけございません。

【藤森委員】 お名前…。

【碓井庶務係長】 お名前ですね。

【藤森委員】 だけでいいんですか。

【碓井庶務係長】 お名前だけ。はい。お名前の部分は消した形で委員の皆様にはお配りをさせていただきます。



【中里委員】 これは傍聴席、傍聴にいらした方にのみお願いすることですか。

【碓井庶務係長】 そうですね、はい。委員の皆様におかれましては、会議の場にてご発言の権利がございますので、そちらの場にて意見をおっしゃっていただくという趣旨でございます。

【田中会長】 この取り扱いについては、先ほど言いましたように、こういう意見がありましたということを受けて何かするというのは私の判断になるんですか。

【碓井庶務係長】 これの取り扱いにつきまして、そもそもこのシート自体、今ご説明させていただきましたが、設置義務があるわけではございませんので、委員会のご判断、会長のご裁量に、その取り扱いにつきましても、よって私も、これまで職務を経験してきた中で、会議の場によって会長のご裁量で若干取り扱いに差がございますので、特段、我々部局のほうからこのように取り扱いをお願いしますということを申し上げるということではなくて、あくまでも会長のご裁量で取り扱いをお願いできればと考えてございます。

以上です。

【坂野委員】 この意見のシートのつくりについて疑問に思う点がたくさんあります。まず、たしか図書館協議会というのは、図書館長からの諮問を受けて動くということであつたと思うんですね。そもそもダイレクトに市民の方々に意見具申するわけじゃないわけです。市民の方の意見が図書館協議会に直接来るというたてつけでいいんだろうかなと疑問です。自分の発言を突かれて困るとか、そう言うつもりでは一切ありません。ですから左上の宛先に「図書館協議会」と書いてありますけれども、せめて「図書館長」に書き換えしていただいて、何日の図書館協議会において議論されたことについてということで、図書館長から協議会が依頼を受けて市民の声を議論をするというたてつけがいいんじゃないかなという気がします。でないと、図書館協議会と図書館側、事務局側、幹事のやっていることが気に入らないと、ぜひ協議会で議論してほしいという意見を書かれても困ります。市民の方から意見を求めることには変わりありませんが、やはり図書館長を通していただきたいということです。そこまで考えたときに、そもそも図書館長は一般的に、市民の方から意見を受け入れていないんだろうかと考えると、こんな問題あるよと図書館長宛てに行く目安箱の類いのものがあつてしかるべきでしょう。このような意見シートをほかの委員会等でも実施しているからと言われても、ちょっと私としては受け入れがたい点があるということですね。繰り返しますが、市民の方の意見を聞く、意見をいただくことについては何らやぶさかではないし、特にこの協議会の会議録は発言がほとんどそのまま書

いてありますのでほかの例と違って市民の方が意見を言いやすいと思いますね。けれども、こういうシートで直接協議会に来る形でのというのは、たてつけとしていかがなものかなと私は思います。皆さん、いかがでしょうか。

【中里委員】　　そうしますと図書館協議会の所掌事務も変わってきますよね。そして件数なり、それから扱い、どれをどういうふうに扱うというようなこと、もちろん会長の裁量なんですけれども、ある程度の基準をこの中で決めた上で意見・提案をいただくということにしませんと、どのぐらい多く来て、どのような種類のものが来るかにもよりますよね。ですからちょっと不安な要素がある気がしました。

【田中会長】　　私も先ほど言ったのは、いきなり意見・提案シートとかいう。私は協議会にせよ、こういうふうにしてもらいたい、ああしてもらいたいといった場合に、取り上げる、取り上げない、私の裁量だみたいなことがありましたけれども、それ自体も実はすごく難しい問題ですよ。でも、この協議会を開催するに当たっては、当然、図書館側と議題の整理とかしながら、こういうことをしなくてはいけないというのがあって話が進んでいるわけです。そこにいきなり何のフィルターもなくどーんと来て、これって非常に、そういうものってあるのかなという気がしないではないんですけれども。ですから、じゃあこれを私のところに来ましたとって、これをどういうふうに取り扱うかというのは非常に悩ましいですね。ご意見がある、何か違う方法とか、違うところへ1回……。図書館協議会に、協議会をやっていて傍聴されている。これは権利として求められます。それに対してご意見がある方に、図書館協議会に言えるんですかね。議会に対して傍聴しにいつて、議会に文句言う、そういうことですか。

【中里委員】　　これは図書館協議会で審議に値する、論議してほしいというようなものを事務局が、協議会の議題として上げてくださるといふのなら可能かもしれませんが、ただ、これは図書館協議会として論議するにふさわしくないという中身は当然ありますよね。いろいろな意見がやはり出てくると思うんです。自分の意見は、こういうシートがあったのにもかかわらず取り扱ってくれないじゃないかって。ホームページなどを見て。それに対して、また言われるということもあり得ますし、もう少しシートの取り扱いについて整理してから、段階を踏んでからのほうがいいかと思うんです。と同時に、それをするのであれば協議会の運営、私たちの所掌義務のようなものがありましたよね。諮問を受けて答申をするというような中身のように、やはり意見シートについて論議をして、結論を出すのか出さないのか、それも含めて。ただ論議をすればよろしいのか。その辺もちょっと示

していただかないと難しいのかなという気がします。

【田中会長】 どうぞ。

【菊池館長】 図書館協議会条例ですと、協議会委員さん所掌事務は2つありまして、1つは「協議会は図書館の運営に関し、図書館長の諮問に応じる」が1つ。もう一つは、「協議会は図書館の行う図書館方針について、館長に対して意見を述べることができる」。この2つになります。

【中里委員】 そこに含まれるということですかね。大きい意味では。

【菊池館長】 そういう意味で法的根拠がないというところもあるんですけども、図書館に一般市民の方が意見を言う機会っていろいろあるんですね。窓口で直接来られてお話をする場合もありますし、あとは公開でメールアドレスもありますので、メール、お手紙、あと市民の声とか、いろいろな方法があって、回答を求められた場合には回答をしています。今まで図書館協議会についてということでご質問がなかったのですが、この場でご協議いただく内容もありませんでしたので、お諮りしたことはなかったのですが、もしそこで、図書館協議会を傍聴したんだけど、これこれこういうふうなことがあってということでは回答を求められるようなことがあれば、私のほうから会長へご連絡を差し上げて、こちらから一方的に回答するということはないかなというところはありますね。

【田中会長】 ですから、これは要らないんじゃない。

どうぞ。

【水谷委員】 私は子ども子育て会議を毎回傍聴しているんですけども、そのときも書く紙はあるんですが、こんな立派な表題はついていなくて、傍聴券申し込みの下をミシン目で切り取って、会議中は発言ができませんと、意見とか感想などがあればお書きくださいという程度のものなんです。それを次回の会議のときに、委員の方へはまとめて文字に、テキストを起こしたものを、こういう感想が出ていましたということだけを資料で配付されて、傍聴席にはそういうものはオープンにされていません。なので、そういう程度の扱いというのは失礼ですけども、傍聴された方から、あの議論についてはこういう考え方のほうがいいんじゃないかとか、いろいろお感じになったことを、私どもが勉強させていただくためのツールとして使わせていただければありがたいと思いますし、これまでほかの委員の方がおっしゃったように、協議会にいろいろなものを求められるということであれば、ちょっと重いなと思います。

以上です。

【吉田委員】 私も同意見ですね。つまり意見・提案という、そうするとこちらの審議の中身と、何というかな、接合の問題が出てくるんです。ですからやっぱりパブリックコメントと同じように、参加なさったときのコメントとか、そういうレスポンスという形で出していただく分には、我々もさまざまな、例えばこういう資料もそうですけれども、一般の要望書とかそういったものもいろいろなものを扱うことがありますよね。そういうのを持ってきて、情報自体はみんなで共有することは可能だと思うんですけども、それによって何か根幹が緩んじゃうみたいなの、あるいは審議自体を、ここのところ、もっと大きな話でそちらに行っちゃうとかということになってくると、やっぱり運営上の問題も出てくるし、それを会長お一人にお任せするとなると後ろから刺されという、それはちょっと荷が重いといえれば重いし、仕組みとしてこれはちょっと考えたほうがいいかなと思います。やっぱりコメント程度の形で、それが反映されないこともありますし、それはこちらと図書館長とか行政の意思次第だと思うんですね。それは出してもいいけれども、それは必ずしも議論に乗るかどうかはわからないというぐらいのものじゃないと、立場として違ってくるんじゃないかな。やっぱり公募の方たちがいらっしゃるわけだし、同じになっちゃうのはまずいかなと思いますが。

【田中会長】 大体意見は出尽くしたと思うんですが。

【鴨下委員】 すみません、ちょっと聞き逃したのですが、これをする、このシートをつくるということは、何か法律が変わったとか、条例が変わったとか、一番初め何かおっしゃいましたよね。そういうことがあったわけですね。ほかがやるからやるみたいな話じゃなくて、やっぱりそれはいけないと思うのです。ここが必要ならやればいいし、法律で何か明記されたのなら、それについて考えなきゃいけないし、ちょっとその辺を教えてくださいですね。

【碓井庶務係長】 先ほどご説明、今の鴨下委員のご質問なんですが、先ほど、私、冒頭でもご説明させていただいたんですけども。

【鴨下委員】 ちょっと聞き逃しました。すみません。

【碓井庶務係長】 まず、こちらの設置について、何らか市の条例ですとか、要綱ですとかで、こういった市の附属機関においては、このシートを設置しなければならないという決まりごとというのはございません。ただし、こちらのシートにつきましては、今現在やはり、こういった我々、市役所には市民の方のご意見をなるべく間口を広げて幅広く吸い上げているということが求められている中で、こういったものを、市の附属機関の事務

取扱につきましては、私ども小金井市役所の内部では企画政策課という部署が所管しておりますが、その課長名で内部文書といたしまして、各主管課長宛てに、それぞれ所管をしていらっしゃる附属機関におきまして、こういったシートをなるべく設置するようにしてくださいといった依頼が来ているという、依頼自体は前から来ていたというのはございます。

【吉田委員】　　ちなみにほかの部署といたしますと、具体的にこれを今使っていらっしゃるという、社会教育協議会とかも使っていらっしゃるんですか。

【菊池館長】　　生涯学習部は3課あるんですが、今までこういったものを置いていなかったんですね。実際に傍聴者の方からもご意見がなかったんですけども、主管のほうからそういう、できるだけ置いてほしいという話もあったことから、社会教育委員の会議のほうで設置をしようという方向の流れになったのを、私、会議に出席していますので、それを聞いていたということも1つありまして、あともう一つの審議会、公民館運営審議会のほうでも、やはりそういうふうな流れになってきているということを知っていましたので、じゃあ図書館も、ごめんなさい、そこまで、何でしょうね、法的根拠もないということもあって、重み的にもそんなところもあったので、じゃあうちの審議会にも置かせていただいてもいいのかなと思ったんですが、今皆さんからいろいろご発言いただきまして、ちょっと私のほうの考えが浅かったかなということもありますし、水谷委員さんのほうから、子ども子育て会議では違うような、私はこれしか見たことがなかったんです。ほかの審議会でもこういうシートを使っていたので、こういうものなのかなと思ったんですが、ほかのやり方もあるような話を聞きましたので、ちょっと一旦保留にさせていただいて、事務局のほうでもう少し勉強させていただいて、また改めてご提案といいますか出させていただいた形のほうがよろしいですかね。

【吉田委員】　　むしろ私はほかの部署で特に問題がなければ、そんなにたくさん、多分書かないんじゃないですかね。たくさんありますか。

【碓井庶務係長】　　すみません、今のご質問なんですけれども、部署とかテーマによって傍聴者の方の人数ってかなり差がございますので、一概には申し上げられませんが、私が昨年度までおりました環境の部署でも2つ附属機関を持ってございまして、そこでもこういったシートを設置していたんですけども、1回につき大体1件とか、多くて二、三件程度でございました。

以上です。

【鴨下委員】 何件出るかということは別にして、こういう意見・提案シートというふうに明記されれば、やはり提案される場合がありますよね。それについてはやっぱりきちんと応えていかないといけない。それは筋だと思います。提案されたけれども無視というわけにはいかないと思うのです。ですから、どうしても置くのでしたら、ちょっとこの形式を変えるとかしたほうがいいと思いますし、私は、この協議会の傍聴者から意見を聞くということが必要なかどうかというのがちょっとわからなくてずっと迷っていたのですが、企画課でどういうことかということをおろしてきたのかっていうのもちょっとわからないところがありますが、その辺をきちっと検討していただいて、もう一度再提案していただくということのほうがいいのではないかと思います。

【坂野委員】 もう1点。武蔵野プレイスでの例しか私は知らないんですが、その1階に「利用者の声」という質問と回答をずらっと掲示してあって、いつも楽しみで見ているんですけども、それを小金井でもつくりませんか。2年ほど前にこの協議会でこの話をしたときには、たしか、個人情報の関係で避けております的な理由からそのような掲示に否定的だったと思うんですが、今、碓井さんがおっしゃったような趣旨あるいは館長がおっしゃった趣旨からもっと広く市民の声を集めていくのであれば、同様な方法を採用すべきじゃないかなという気がします。そういう仕組みが確立していれば、その中に「この図書館協議会での議論についての声も」というふうに位置づけていられるんじゃないかと思いますので、この意見・提案シートだけの話ではないですけども、まずもう少し広い観点から意見を集めるということを考えていただきたいなと思います。

以上です。

【田中会長】 大体意見が出尽くしたと思いますので、もう一度考え直していただいて…。ご意見があっても、やはり市民の代表であるとか、一般の代表の方であるとか、一応それぞれの立場で出ていらっしゃって、それに対してダイレクトに意見を言うという何だか協議会って何だろなみたいになっちゃうと思うんですよね。それは言うてはいけないということじゃないですけども、やっぱりルールとか手続があると思うので、その手続を踏んだ上で、協議会に対してこういうふうなことを話し合ってほしいとかいうのであれば全然問題ないと。そのやり方についてももう少し検討してください。

大分時間が押してまいりましたけれども、報告事項は以上になります。

【坂野委員】 1ついいですか。

【田中会長】 はい、どうぞ。

【坂野委員】 1つだけ質問させてください。小金井市の図書館の、今日配られた冊子の28ページなんですけど、とり急ぎ2点だけ質問があります。28ページの年度別状況の統計の数値です。

1点目、下から3行目、図書館費が、29年度が2億4,200万で、前年の1億4,700円から急増しています。これの内容を教えてくださいというのが1点。

もう1点が、中ほどにあります貸出密度、7.6という数字が29年度でありますけれども、これ、第3次小金井市生涯学習計画推進で目標、32年度8.6冊と立てたものに相当するかどうかと思うんですが、28年度の8.0からも大きく落ち込んでいますよね。そうすると32年度に8.6を達成するために、どのように対処することをお考えになっているのか、館長のご意見、ご説明いただければと思います。

【碓井庶務係長】 まず今2点、坂野委員からご質問いただきまして、1点目の図書館費の増の要因についてご説明させていただきます。こちらにつきましては、昨年度、空調機の入替えの工事を行った関係で、こちらの工事費が1億強ございましたので、その分がほぼダイレクトに増分になっているのかなというところでございます。

以上です。

【菊池館長】 貸出密度なんですけれども、今、庶務係長からお話し申し上げましたが、昨年度4カ月間図書館が休館しました影響で、臨時窓口は開館していましたが、本館の貸し出し数がほぼ臨時窓口だけということがありましたので、当初の計画ではそのところが入っていなかった関係で、ちょっと開きが出てきているというところがあります。なので、今年度は持ち直してくれるはずなんですけれども、計画をつくったときに貫井北ができたときだったので、ちょっと伸び率が随分高い伸び率で推移を見ているというところもあるんですね。ちょっと言いわけをするわけじゃないんですけれども、そういうところもあってちょっと低かったということをご報告させていただきます。

【坂野委員】 わかりました。

【田中会長】 よろしいでしょうか。

それでは、その他。

【井上主任】 すみません、ちょっと報告のことで1つだけ。

【田中会長】 はい。

【井上主任】 先ほどの小金井市子ども読書活動推進計画の進捗状況の概要版のところなんですけれども、概要版につきましては検討すると申したところなんですけど、今年度に

つきましては、こちらの概要版というの、進捗状況にしていろいろな課をまたいでいるところになりますので、今年度につきましては概要版についてはご容赦いただいて、次年度以降ちょっと検討させていただけたらというところでは。

もう一つご指摘いただきました事業実績の自己評価の市の欄とかそういったところについては、もうちょっと詳しく修正はさせて、今年度からさせていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

【田中会長】 わかりましたとしか言いようがない。

これ、すみません、計画がこのままぼんと出てくるから、こういう表だけなんでわからないと思うんですけども、冊子になっているわけじゃないですか。この進捗状況の前に何か載っているんじゃないですか。説明みたいな。その説明のところに、だから大まかに言うと、こういうところはよくできているけれども、こういうところはあまりよくないというのが載っていれば、皆さんが、ああ、そうなんだなというのがわかると思います。これ、このまま出てきているので、表だけが出てきているので、私も言いましたが、どれも同じ比重で同じ重さみたいに見えるけれども、ちょっと違うでしょという。そういう実績で、こういうところはうまくいっているというのが多分、この前についているんじゃないかなと思うので、次回かその次ぐらいにちょっとそういうのを載せていただければ理解できるかなと。

以上です。

【菊池館長】 ありがとうございます。

【田中会長】 では、視察について行ってよろしいでしょうか。説明をお願いいたします。

【菊池館長】 今年度の図書館協議会の視察研修ですが、候補地につきまして特にご意見がなかったものですから、事務局のほうで日帰りができるところということと、あと本年度はマイクロバスの手配をしておりますので、バス移動でできるところということでピックアップをさせていただきました。候補地を選んだ理由などは、担当からご説明をさせていただきます。

【新井主事】 庶務担当、新井と申します。

視察候補先の図書館をご覧ください。事前にメールで送付させていただいたものと内容には大幅には変わっていないんですけども、図書館の並び順を距離の近い順に変更させていただきました。そのほかにも若干修正させていただいております。ご了承ください。



最初に表の項目について説明させていただきます。左から図書館名、所在地、該当図書館の開館日、特徴等、サービス・施設等、図書館の運営、規模、移動時間、移動距離となっております。特徴等の欄については、その右側に続いているサービスや運営規模の内容からピックアップした内容となっております。運営の欄につきましては、直営または委託、指定管理か表記しております。また規模の欄について、②の収蔵能力のところ、最初にお配りしたのから蔵書数を加えさせていただきます。

内容について、1番の武蔵野市立吉祥寺図書館から簡単に説明させていただきます。こちら、候補地の中では小金井から一番近いのですが、今年の4月にリニューアル開館した武蔵野市の図書館となっております。近隣市で最近リニューアルしたということで候補に挙げさせていただきました。

次に2番目、品川区立大崎図書館です。今年の6月に移転オープンした、こちらも新しい図書館です。品川リハビリテーションパークという病院や介護施設等の福祉施設がありまして、そこに図書館が併設されているとのことで、全国でも珍しい事例とのことで挙げさせていただきます。

次の3番、北区立中央図書館は、赤レンガ倉庫を図書館の一部として取り入れて、2008年に移転オープンした図書館です。「北区の部屋」という地域資料に特化したコーナーがあるようで、地域資料専門員が配置され、古写真や古地図、古文書など所蔵もあって地域資料が充実しているようです。

次の4番、国立国会図書館の国際子ども図書館は、国会図書館の支部図書館となっております、日本初の児童書専門の国立図書館です。国立なので公立図書館とは大分違うかと思いますが、公立図書館の児童サービスにも参考になる図書館ではないかと思ひまして候補に挙げさせていただきました。

次、ゆいの森あらかわは、2017年にオープンしました荒川区の区の施設です。中央図書館とゆかりのある吉村昭さんの記念文学館と子供施設が一体となっております。

次の6番、大和市の文化創造拠点「シリウス」。こちら2016年オープンの神奈川県大和市の大規模複合施設です。図書館と生涯学習センター、芸術文化ホール、屋内こども広場が一体となっておりまして、来場者数が多いということで話題になっているようです。また何か健康をテーマとしたフロアを設置している模様です。

裏面に進みます。7番、葛飾区立中央図書館ですが、こちらの図書館はビルのワンフロアとなっているんですけれども、ワンフロアだけで5,000平米もあるようで、すごい広

い図書館のようです。

次の8番が、海老名市立中央図書館です。こちらは神奈川県海老名市の図書館で、ご存じの方はかなりいらっしゃると思いますが、いわゆるTSUTAYA図書館と呼ばれるCCCとTRCの共同事業体が指定管理となっている図書館です。よく話題に上る図書館ですが、実際に行ったことのある方は少ないのではないかと思います。候補に挙げさせていただきました。

次の9番、綾瀬市立図書館は、先ほどの海老名市の隣、神奈川県綾瀬市の図書館です。こちらの図書館は今年の4月に電子書籍サービスを始めたとのことで、全国の図書館でも有数の1万2,000タイトルの計画があるそうです。

続きまして10番、この辺からちょっと遠くなるかなと思うんですけども、千葉市立中央図書館です。こちらは直営館では珍しくドトールが併設されているそうです。マイナンバーカードでの資料の貸し出しサービスを行っています。

次の11番、TRC八千代市立中央図書館は、図書館流通センター、TRCが指定管理者として運営している図書館です。図書館利用者向けの無料託児サービスが設けられているとのことです。

最後になりまして12番、ゆうき図書館は、茨城県結城市にある図書館です。2004年に開館した図書館で、当時、最新鋭だったICタグを導入し、自動貸し出しとか返却、自動化書庫を採用しているそうです。雑誌の永年保存を行っているようです。

説明は以上となります。

【田中会長】 これ、いつまでに決めなくちゃいけないんでしょうか。

【菊池館長】 この場でここというところが決まれば、それはそれでありがたいです。前回は、あり方の答申を作成中ということもあって、これのリストで言うと5番、6番あたりも候補に挙げさせていただいたんですけども、図書館単体の独立館を見たいという要望があったので、埼玉の飯能市に行った経過があります。今回は、今そういう取り組みではないところなので、特に今ここを見ていかなければいけないというわけでもないんですけども、私のほうもこのあり方の中で、ご協議をいただいている中で広さですとか面積ですとか、あといろいろなシステム関係の話ですとか出た中で、ちょっと気になるところをこの中に挙げさせていただいたところもあります。例えば葛飾、図書館の中央館で4,000という話が、何かうちの答申に出ていますけれども、実際5,000というのがどのぐらいの広さになるのかというのを視察して、見ていただければというところもあります。

し、あとは8番の海老名市立図書館。TSUTAYA図書館の1つですけれども、伝聞ですとかテレビですとかというところからはいろいろな情報が入ってきているかと思いますが、実際になかなか場所がちょっと離れているので見に行くことができないということもあるので、そういったことで視察をしていって、どんな図書館であるかというのを見てくるのもいいかなとは思って挙げさせていただきました。

【田中会長】 この場でといってもなかなか、こっちに行ってみたい、あっちに行ってみたいというのが……。メールか何かで、1位行きたいところ、2番目に行きたいところ、3に行きたいところとやって、1人3つぐらい挙げて、それで一番何か行きたいなと思うところが重なったところというのはどうですか。

【菊池館長】 これは事務局からの提案なので、もしほかにもここがあるよとかというのがあれば。

【田中会長】 ここまで、十何個も挙げてもらったらもう大体いいよね。

【坂野委員】 ちょっと質問、いいですか。

【田中会長】 どうぞ。

【坂野委員】 12番のゆうき図書館って初めて見たんですけども、これは指定管理による運営ですよ。どこが指定管理者ですか。しかも「最新機器導入」と記載あるだけでその具体的な内容がよくわからないのですが。

【田中会長】 2004年のときの最新。

【坂野委員】 もう今だったら多数の図書館で使われているICタグなどの自動化技術の導入を早くからしていたのですか。なお、2017年から指定管理になっているようですが、それが大手の民間団体や企業なのかどうかは視察先を決めるに当たり関心がありますね。

【菊池館長】 そうですね。ちょっと今調べてみないと。

【田中会長】 何かコメントありますか。

【菊池館長】 どこが指定管理かまではちょっと事務局内で情報を持っていないので、もしこの場でわかれば。

【坂野委員】 結城市の図書館は一度民間主導型を予定したものの断念し、市が一旦運営したのち指定管理に戻したんです。まだ引き続き運営の検討がされているのでしょうか……。

【長田委員】 何かそんな話があったような気がした。

【吉田委員】 ありましたよね。

【長田委員】 指定管理でうまくいかなくなってもとに戻したというの、そういうこともあったようですね。

【菊池館長】 そういうところもありますよね。

【坂野委員】 今手許でウェブで調べてみると、「公益財団法人結城市文化・スポーツ振興事業団」が去年4月1日から指定の管理者になっている。

【長田委員】 じゃあ半官のね。武蔵野市と同じところなんですね。

【田中会長】 どうぞ。

【坂野委員】 別の観点ですが、個人的な意見を言わせていただくと、やはり複合施設は避けたいと思います。立派な運営環境だなと思ったら、やはり予算の規模と出所が全然違うということになりかねないですから。物量や外観の良さばかりに目が行ってしまうというのは避けたいということで、小金井の図書館として参考にするのであれば複合施設は避けたいですね。

それからもう1点、9番の綾瀬市立図書館で多量の電子書籍サービスをうたっているのが非常に感心して、ちょっと今ウェブを調べてみたら、1万2,000冊のうち1万1,000冊が青空文庫らしいので、あまり参考にならないかなと思いました。

以上です。

【碓井庶務係長】 今この場で、今、会長からもお話がございましたが、お決めいただくってなかなか難しいかと思しますので、事務局より近日中に委員の皆様にもメールで、エクセルのシートあたりが一番いいかと思うんですけども、個別にご用意させていただきます。申しわけございません。各図書館の名前を挙げまして、1、2、3で番号を行きたい、ご興味のある順に番号をつけていただくシートをご用意させていただきます。そちらのご回答いただく形、3つまで選べないという方は1、2で結構ですので、挙げていただきます。それでも事務局のほうで機械的に順位を集計させていただきます。第1候補、第2候補、第3候補という形で決めさせていただきました後、ここからが重要になってくるんですけども、相手先が受け入れのご意向を示していただけるかというところによりますので、ちょっと相手先と交渉させていただきます。受け入れてくださるところの中で順位が一番高いところという形で決めさせていただきたいと考えてございます。ですので、皆さん、なかなかご意見も割れる部分もあるかと思ひまして、ご意向に沿えない方は大変申しわけないんですけども、そういった形でちょっと取り扱いさせて

いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【田中会長】 ちなみに、いつ行くんです？ 1月？

【菊池館長】 今日が3回目なんですね。本年度は5回予算があって、来月、これからお話ししますが三者合同会議がありますので、1月、3月というのもちょっとぎりなので、1月ごろがいいかなとは思って先方と交渉したいなと思っています。

【田中会長】 わかりました。

では、そのようにお願いいたします。

それでは、続きまして三者合同会議について、期日は来月の11月15日の木曜日の午前10時から11時半まで。会議室は。

【菊池館長】 第2庁舎の801会議室です。

【田中会長】 801号室ということで、小金井市というか図書館協議会が当番なので、ちょっとどういうふうに行こうかと考えておりましたけれども、講演みたいなことを、講演及び議論とまでは行かないと思うんですけども、図書館のことについてお話をさせていただいて、あるいは図書のことについてお話をさせていただいて、生涯学習関係、社会教育とか、公民館運営協議会ですか、と三者で何か小金井市の図書館についてちょっとお話ができればいいかなと考えております。講師の先生を、武井博さんといいますけれども、ちょっとお願いをして、お話を進めています。武井さんは元NHKのディレクターで、古い方はよくわかるんですけども、「ひょっこりひょうたん島」とか、「ものしり博士」とか、「おーい！はに丸」とか、そういう子供向け番組のディレクターをされた方です。自身も児童文学の作家としていろいろ書いて。NHKをやめた後に玉川大学の文学部の講師をされていて、今はもう80ぐらいになるんで、元気なんですけれども、その後、変わってござりまして、変わってござりましてというのは怒られちゃうかもしれない。牧師になりまして、NHKのディレクターをやめて、玉川大学の講師しながら牧師さんになって、今は名誉牧師ということですけども、そういう方です。一度、健康の学会のほうでお話を聞いたんですけども、非常に楽しくて、また非常に文学とかにも詳しいし、そういう方がよろしいんじゃないかなと思ってご推薦したいと思います。1時間ほどの講演というかお話をして、その後、皆さんで小金井の図書館とか図書館のあり方についてお話しできればいいんじゃないかなと思っておりますけれども。これが一応、履歴書。

【中里委員】 どんな字ですか。

【田中会長】 タケイは……、武者の武、井戸の井、ヒロシは博士という。

井上ひさしさんと非常に仲よしかったというか、何か隣に住んでいたらしいですね、2人。それで「ひょっこりひょうたん島」の歌ができなくて困ったという。

【水谷委員】 テーマはもう、というかタイトルは決まっているんですか。

【田中会長】 タイトルは、まだ決めておりませんが、子供とか本とか図書館とかがキーワードを幾つか挙げて、こんな話できますかねというようなお話を。そしたらちょっとメールが来まして、「小生は、高校や大学の授業より図書館の図書を読むことによって大きな恵みをいただいた者です」と。「ちょうど都合がよいかと思っております」というお返事をいただきました。「図書館は、私のドリームランドでした。テレビディレクターになっても、ちょっと現実を超えて飛んでいる世界を夢見ました。そういう意味では、『ひょっこりひょうたん島』の着想は典型的なものだったかもしれません。小さいときから型にはまった学習とか塾通いとか、私などは生きられない世界という、今の教育者にはひんしゆくを買いかねない話ではありますが、その辺は配慮しながら、図書館の効用についてお話しさせていただければと考えております。」という方なので、非常に楽しいお話を、あるいは図書というものの大切さについて話をしてくださるんじゃないかなと思います。よろしいでしょうか。それで話を進めて。なお、講師の謝金はないそうです。何も無いそうです。

【鴨下委員】 それでも来ていただけるのですか。

【田中会長】 一応書いた。すみませんが、何もありません。帰りにお昼を一緒に食べましょう。ですから、この会議はあれなんですよ、手前みそじゃないけれども、身内ばかりで……というか、そんな感じですよ。何も講師謝金はないので、協議会とか委員会とかの中でしゃべるというか、あるいはその人のついでで近くの人を呼んできてお話をしたりとか。次は先生の担当、石田先生に当たるかもしれません。

【長田委員】 どこにお住まいなんですか。

【田中会長】 座間です。

【長田委員】 座間ね。交通費ぐらいは何とかしたいので。

【田中会長】 考えます。図書館長。

その他で何か。

【岡本奉仕係長】 1点、ご案内なんですけれども、次回の協議会が来年の1月ということで、ちょっとまだ早いんですが、今年度の多摩地域公立図書館大会のご案内をさせていただきます。日時は来年の2月7日、8日、木、金、2日間の開催です。今年度は「地

域に働きかける図書館」というのを大会のテーマに掲げ、館長協議会、三多摩地域資料研究会、障がい者サービス研究会の3つの講演を行う予定です。館長協議会につきましては、東京学芸大学の山口源治郎先生にお願いをして、「地域に向き合う図書館、その役割と課題」というご講演をいただく予定となっております。今年度と来年度、なぜか私が大会実行委員長を務めさせていただいております。お時間がある方はぜひ、たくさんいらっしゃっていただければと思います。よろしくお願いします。

【田中会長】 場所はどこですか。

【岡本奉仕係長】 場所は去年と一緒で、都立多摩図書館のセミナールームになります。

【鴨下委員】 西国分寺ですね。

【岡本奉仕係長】 はい。

【田中会長】 ありがとうございます。

ぜひ実行委員長を助けると思って。

【岡本奉仕係長】 よろしく申し上げます。

【田中会長】 そのほか。

【菊池館長】 事務局。すみません、時間が押しているので申しわけないです。市政60周年記念事業、今年、市政60周年を迎えていますので、その1つとして図書館本館で写真展示を行う予定でいます。毎年10月1日を基準日として市内の様子を写真におさめているので、そちらを来週23日から12月末までにかけて、場所がないので本館の階段の壁とかあの辺を使って、写真を入れかえながら展示をしまいりますので、ご来館のときに見ていただければと思います。

以上です。

【田中会長】 ありがとうございます。

そのほかはありますか。

では、最後になりますけれども、科学の祭典をやりましたが、何かご報告があれば。

(科学の祭典についての意見交換)

【田中会長】 じゃあ、ちょっと時間が過ぎまして、何かそのほかはないですか。

では、会を閉じます。お疲れさまでした。

— 了 —